

## 特命随意契約の理由書

- 1 工事番号 下水4M-001
- 2 工事名 公共下水道（第1工区）仁川汚水幹線外流量計設置工事
- 3 工事場所 宝塚市 新明和町外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和4年（2022年）12月28日まで
- 5 契約相手 住所：大阪府淀川区新高1丁目8番17号  
社名：株式会社 エヌケーエス
- 6 指定理由  
(根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当  
宝塚市水道事業および下水道事業会計規程 第91条

### (理由書)

本工事は、武庫川右岸地区の公共下水道（汚水幹線）から流域下水道へ流入している排出量を計測し、既存の流量計と連携を図りながら、検証データの取得や比較分析を行い、不明水対策として設置するものです。

南部市街地の公共下水道区域内には、汚水流量計は26基あり、全て(株)エヌケーエスが設置し、数値変換処理、データ受信記録の監視システムを構築し、公共下水道区域内の排出量を監視測定している状況です。

今回、新たに流量計2基を増設するにあたっては、既存の機器と監視システムの整合性を図ることが必要です。他社の製造メーカーである流量計を設置した場合、監視システムの故障発生時において、速やかな対処方法を行うことができず、原因究明に時間を要し、また責任の所在が不明確になります。

よって、流量計の製造会社で監視システムの構築を行い、内容的に最も精通し熟知している(株)エヌケーエスと特命随意契約にて執行いたします。